

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回児童発達支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和4年8月3日(火) 午後1時30分 開会、午後3時25分 閉会
開 催 場 所	健康福祉センター 2階 201・202会議室
議 長 氏 名	越智恵子、並木 範一
出席委員(者)氏名	越智恵子、野口節子、細川大輔、新井豊吉、池田拓、並木範一、 野口泰子、関剛規、清水繁、山川さおり、宮澤聖二
欠席委員(者)氏名	茂木陽、松本武雄、平岡知子、桂川泰典
説明者の職氏名	副主幹 粕谷淳子
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局職員自己紹介 6 正副会長選出 7 会議の公開の決定 8 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童発達支援センターの概要及び事業計画について (2) 令和3年度事業報告について (3) 令和4年度事業概要について 9 その他 10 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市児童発達支援センター運営協議会条例(資料1) ・入間市児童発達支援センター運営協議会の概要について(資料2) ・入間市児童発達支援センター事業計画(資料3) ・「令和3年度入間市児童発達支援センター事業の運営状況」「入間市児童発達支援センター『ういず』リーフレット」(資料4) ・「令和4年度入間市児童発達支援センター事業計画」(資料5) ・令和3年度第3回児童発達支援センター運営委員会【質疑】(資

	料6) ・令和4年度 CLM支援の実践について(資料7) ・「今後の予定について」(資料8)
関係課職員氏名	【学校教育課】(子ども未来室) 副参事 吉野正美
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長 守屋俊久 【こども支援課】課長 木下義幸、副主幹 粕谷淳子 副主幹 青木三千代、主任 松本珠美 主任 雨間元良 【株式会社スペクトラムライフ】 代表取締役 桑野恵介 児童発達支援管理責任者 伊藤理砂
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 下記の議題について事務局から説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 児童発達支援センターの概要及び事業計画について

(2) 令和3年度事業報告について

(3) 令和4年度事業概要について

(4) その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
事務局	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する) (委嘱式)
杉島市長	(あいさつ)
委員全員	(自己紹介)
事務局全員	(自己紹介)
委員全員	(会長の選出)
越智会長	(会長就任あいさつ) 会長を仰せつかりました、入間市手をつなぐ親の会の越智です。子どもに障害があり、子どもが小さい頃から入間市の地域福祉を体験してきましたので、「ういず」が開設されたことをとても嬉しく思っています。この協議会で皆様の様々なご意見や闊達なアドバイスを頂けるよう、運営進行を行っていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 なお、申し訳ありませんが本日午後2時45分頃失礼させていただきます。よろしくお願いいたします。
並木副会長	副会長になりました、入間市障害者基幹相談支援センターの並木範一です。入間市児童発達支援センターについては、設置検討委員会の頃より委員として参加させていただき、教育と福祉の一体化を児童発達支援センターの理念・目的として設置を進めるというお話を、非常にありがたいと思いつながりながら意見を述べてきました。ここ2、3年、入間市という地域が変わってきていると感じ、それには児童発達支援センターの開設の影響もあると思っています。 現在、学校では不登校が、基幹センターでは障害者手帳のない方の児童福祉法に基づくサービス利用の取扱いが増えています。障害の有無の線引きが非常に曖昧になってきて、発達が気になるお子さんについてどう考えていくのか、18歳以降にその子達がどの様に社会に入っていくのか考えていかなければならない状況になってきていると思います。関係機関同士のつながりは深くなっていると思いますが、まだまだ考えていかなければならないことが多くありますので、皆さんからご意見をいただき、進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。
事務局	これより議事の進行につきましては、越智会長が議長となり進行していただきますようお願いいたします。
越智会長	それでは議長を務めさせていただきます。 本日は11名の委員が出席していますので、入間市児童発達支援センタ

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>一運営協議会条例第6条第2項の規定により本日の会議は成立しております。</p> <p>次に次第6 会議の公開の決定を行います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
越智会長	<p>会議の公開につきましては、議長が委員の意見を聞き、審議会等の趣旨に照らし合わせて公開・非公開を決定することとなっております。</p> <p>入間市情報公開条例では、基本的に「公開するもの」と定められています。ただし、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが予想され、会議の目的が達成できないと判断される場合は公開しないこともできます。</p>
委員全員 越智会長	<p>当協議会の会議は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることはないと思われまますので、公開することとしたいと思います。ご意見はございますか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局 越智会長	<p>ご異議がないようですので、児童発達支援センター運営協議会は公開といたします。傍聴人がいましたら、入室をお願いします。</p>
事務局 越智会長 事務局	<p>本日の会議につきましては、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>続いて、会議録の署名について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>会議が公開となりますと、会議録も公開されることとなります。こちらへの署名については、議長が行うこととされておりますが、必要な場合には議長の他議長の指名した方1名以上が署名することとなっております。児童発達支援センター運営協議会の会議録の署名は、議長ともう1名にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
越智会長	<p>署名委員につきましては、出席者の中から名簿順でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員全員 越智会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、今回は名簿順に野口(節子)委員にお願いしたいと思います。次回以降も名簿順にお願いいたします。欠席の際は次の委員にお願いすることといたします。</p> <p>それではこれより議事に入ります。</p>
事務局	<p>まず議題(1)の児童発達支援センター運営協議会について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料3 入間市児童発達支援センター事業計画</p> <p>資料4 「令和3年度事業報告について」「入間市児童発達支援センター『ういず』リーフレット」</p> <p>を用いて説明。</p>
越智会長	<p>ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>清水委員どうぞ。</p>
清水委員	<p>先日、障害者支援施設で事件が発生し、代表が逮捕されたという報道がありました。このNPO法人が開催するセミナーには、切実な悩みを抱え</p>

発 言 者	発 言 内 容
越智会長	<p>た保護者が多く参加していたようです。この施設を利用した子どもの親は、様々な事情を抱え、子どもにとって少しでも良いようにと思って利用していたと思います。</p> <p>児童発達支援センターは、地域の要でありますので、今まで以上に行政の各部で協力し、医療・教育・福祉が連携して心に問題を抱えた子どもや親の支援にあたってほしいと思います。</p> <p>福岡の事件は、大変痛ましい事件でした。私は、手をつなぐ親の会が市からの依頼を受けて障害児（者）の相談員をしています。入間市の児童発達支援センターは、官民が協力して運営し、多方面からの目や意見が入るため、元気キッズの保護者からの評判が良いです。また、他の幼稚園や保育園に元気キッズの委託業者である（株）スペクトラムライフの職員が出向いて支援を行っており、（株）スペクトラムライフ代表の「地域と連携を図る」という方針もあり、とても良い状態で運営されていると思います。</p>
池田委員	<p>資料3「入間市児童発達支援センター事業計画」は、この計画が作成された当時のものを出されていると思いますが、2ページにある「注意すべき児」という部分は、大人に対して「注意すべき人」という記載をしないように、適切な表現ではないと思いますので、次回計画策定時には、異なる表現にしてほしいと思います。</p>
事務局	<p>この計画は令和2年度からの5年間の計画として作成し、母子保健や教育等様々な資料を基に作成したため、表記に相違が出ている面があります。ご指摘いただいた表現は、母子保健分野で健診時にチェックして観察するという意味のものですが、今回の計画作成時には、今の時代に合った表記で統一できるよう注意します。</p>
越智会長	<p>議題（2）令和3年度事業報告について（3）令和4年度事業概要についてについて、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>資料4「令和3年度入間市児童発達支援センター事業の運営状況」「入間市児童発達支援センター『ういず』リーフレット」、資料5「令和4年度入間市児童発達支援センター事業計画」を用いて説明。</p>
越智会長	<p>申し訳ありませんがここで退席させていただきますので、この後の進行は並木副会長にお願いいたします。</p>
野口節子委員	<p>C L M研修は、公立の保育所のみが対象でしょうか。私立の保育園・幼稚園も研修を受けられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>C L M研修は、保育現場での行動観察からプランの作成、振り返りまでを全4回の研修で行うものです。限られた人員で行っているため、公立保育園で実施していますが、私立の中にもご相談をいただいた園に児童発達支援センターの職員が出向いて対応し、C L Mの運用をしている園があります。広く募集することはできませんが、個別に相談してください。こち</p>

発 言 者	発 言 内 容
野口節子委員 並木副会長 野口節子委員	<p>らの体制を確認して可能であれば対応させていただきます。</p> <p>また、11月に市内在住・在勤の保育士、幼稚園教諭等を対象とした全体研修を予定しており、私立の保育園・幼稚園に勤務されている方も受講可能ですので、是非ご参加ください。</p> <p>私立の保育園が14施設あります。園長会で伝達したいと思います。</p> <p>私立の園では、支援が必要な子どもが多いですか。</p> <p>支援が必要な子どもは、多くいます。入園希望児の中にもいますが、在園児にも多くいるため、新しいお子さんの受け入れが困難な状態です。これは、どこの施設も同じ状況です。</p>
事務局	<p>11月のCLM研修で実際の事例を基に演習を行いたいと考えています。事例を提供していただける幼稚園・保育園を募集していますので、宜しければご検討ください。</p>
並木副会長 細川委員	<p>幼稚園でも、支援が必要な子どもは多いですか。</p> <p>幼稚園でも、支援が必要な子どもの入園について、毎年多くの相談をいただいています。子どもは一人一人様々な個性をもっているのです、その子どもにとって自分の園の環境が良いのかということを相談させていただきます。市内9施設がそれぞれに特長を持っていて、自園は、教育活動に力を入れている園なので、その子どもにとって負担になると思われる時は、大変申し訳ないことですが、他の園をご案内することもあります。その子どもにとって一番良い環境でお預かりするのがベストだと思いますので、可能な限り受け入れる体制を整えたいと思っておりますが、課題であると感じます。</p>
並木副会長	<p>支援が必要な子どもは、これからも増えていくと思います。今後も地域の施設支援を進めてほしいと思います。</p>
事務局 宮澤委員 事務局	<p>CLM研修の対象を広げていきたいと思っております。</p> <p>SSTとはどのようなものでしょうか。</p> <p>ソーシャル・スキル・トレーニングの略で、社会的なコミュニケーション能力に課題のあるお子さんに対して、人間関係をスムーズにするためのコツやポイントを伝えるプログラムです。様々なものがありますが、こちらでは思春期のお子さん向けに公認心理師や保健師が中心となってプログラムを作成し、集団の中で居心地の悪さを感じているお子さんが、実践を通して楽しみながらトレーニングできるように工夫しています。</p>
	<p>具体的な例としては、人にはゴーサインとノーゴーサインがあり、話しかけられても大丈夫な時はゴーサインが、話しかけられたくない時はノーゴーサインが出ています。そのサインを感じ取りにくかったり、これから経験を通して分かるようになってきたりするのが中学生くらいのお子さんだと思いますので、中学校1年生を対象に各校に出向いて行っている講座では、今話しかけられたくないな、気分が良くないな、忙しいなと思ってい</p>

発 言 者	発 言 内 容
並木副会長	<p>る時に一方的に話しかけても相手は受け入れてくれないということ、対人トラブルになりやすいので、話しているときに目線が合っている、体がこちらに向かっている等が楽しく会話できている時のゴーサインであること、話している時に表情が曇っている、体がこちらに向いていない等はノーゴーサインなのでコミュニケーションを取る際の判断の指標にすると良いということ等を伝えています。</p> <p>また、本日午前中に行った夏休みSST集中講座では、市内の中高生の中で家族や友人との間のコミュニケーションに困りを感じているお子さんに、相手の気持ちも自分の気持ちも大切にしてほしいことを伝え、自分の気持ちを伝えるときは、主語として「私は」を付けると相手に伝わりやすいこと、相手の言葉に疑問を感じた時は、「どうして」という言葉は文頭より文の途中に入れた方が柔らかくなるし、伝わりやすいことを伝え、それを基にしたロールプレイングで体験しました。</p> <p>社会で円滑にコミュニケーションを取ることや、他者とやり取りする力をつけるための取り組みということですね。最近、他者の気持ちを読み取ったり、他者と何かをしたりすることが苦手な子どもが増えていると思いますので、必要な取り組みになってくると思います。</p>
新井委員	<p>先程の清水委員のお話しにあった障害者施設は、強度行動障害の子どもを受入をしている施設の中でも有名な施設でした。事業報告にある専門相談件数の中で、強度行動障害に関する相談はありますか。</p>
事務局	<p>児童発達支援センターに寄せられる相談は、未就学児に関するものが多く、子どもの行動を大人がある程度コントロールできているので強度行動障害に関する相談はありませんが、今後、子ども達が成長した時に障害者の支援事業所が相談を受ける可能性が考えられます。できればその前に行動のコントロールができるような指導ができれば良いと思っています。</p>
並木副会長	<p>私が所属している茶の花福祉会では、数としては多くはありませんが、多動や他害について相談を受けています。</p>
関委員	<p>児童発達支援を行う事業所と相談の件数は、増加していますか。現在の事業所数および令和3年度以前の相談件数を教えてください。</p>
事務局	<p>市内の事業所数は、増加していて、10事業所程度です。児童発達支援事業を行う事業所だけでなく、放課後等デイサービスのみを提供する事業所も含めると10を超えます。相談件数は、手元に資料がないため、後ほどお伝えします。</p>
関委員	<p>ありがとうございます。入間市ではこの児童発達支援センターが中核としての役割を担う状態が継続すると思います。令和3年10月の障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書では、「児童発達支援センターは、『医療型』と『福祉型』に区分しないことになっているが、できていない。『一元化する方向とし、必要な法制度等の手当を行うことが必要であ</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>る。』』とあるので、これについて検討していかなければならないということ、「1) 児童発達支援センターの中核機能の在り方について」の検討の方向性では、「児童発達支援センターは、地域における中核的な支援機関として、以下のような役割・機能を担うべきものであることを、児童福祉法や指定基準において明確化することが必要である。」「こうした役割・機能を総合的に果たすため、『児童発達支援センター』は、『保育所等訪問支援』や『障害児相談支援事業』としての指定を併せて有することを原則とする方向で検討していくことが必要と考えられる。その際は、従来の児童発達支援センターが、既に通所している児童に対する発達支援に手一杯となり、地域の保育所等に対する後方支援や、困難な状況にある児童・家族に対する相談支援等に十分手が回らない状況にあるという指摘も踏まえ、これらの4つの機能を、地域の中で十分に発揮できるようにしていくことが重要である。」との記載がありますが、事業所数や相談件数が増加している中で児童発達支援センターの職員数が増えていないこと、学習上に困難がある児童・生徒が6.5%、7%を超えるのではないかとされていることから、現在の体制では後方支援が困難だと思われます。すぐにではありませんが、児童発達支援センターの人員配置の見直しを行っていかないと、巡回相談や保育所・幼稚園・学校を支援する中核としての機能を果たせないのではないかと非常に危惧しています。今回の計画にはそのような記載がないので、今後検討していく必要があると思います。</p> <p>現在、地域支援事業と相談支援事業の両立が課題になっています。</p> <p>人員配置は市の企画部局で行っており、児童発達支援センターの人員配置については、地域の中核としての役割を担うため、毎年の増員を希望しているところです。また、今いただいたご意見の、法改正への対応や児童発達支援センターの役割の明確化についても検討していかなければならないと思います。</p>
事務局	<p>先程のご質問の令和2年度の相談件数は、523件です。令和3年度の件数が412件なので、件数だけで見ると減少していますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策として行われた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出規制および、感染に対する不安が影響したものと推測されます。今年度は、4月、5月、6月の3か月で令和3年度相談件数の約半数、200件程度の相談を受けています。</p>
関委員	<p>ありがとうございます。業務が増えていることを表すために、件数等を示すことで分かりやすい資料になればと思い、確認させていただきました。</p>
並木副会長	<p>児童発達支援センター設置検討委員会の時に、相談に行くハードルを可能な限り下げしてほしいという要望がありました。令和3年度に休日相談や時間外相談を実施していただき、感謝しています。令和4年度からの変更</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>点として、令和3年度の時間外相談件数が少なかったため、相談日を特定した日に設定せずに事前予約や当日の状況により対応するとしているのは、マンパワーにも限りがあり、地域が必要とする事業に注力してほしいと思うので、事業見直しを行ったことに賛成です。</p> <p>地域づくりは、児童発達支援センターにしかできないことなので、そこに注力してほしい、地域からも見えるようにしてほしいと思います。また、保健と教育と福祉のワーキングチームの連携が効果的に機能するよう、進めて行ってほしいと思います。これに関して、保育所等訪問支援事業は、一つの指標となるとは思いますがいかがでしょうか。</p> <p>保育所等訪問支援事業の学校への導入は、教育センターでルールを作成しているところです。</p>
教育センター 所長	<p>児童発達支援センターの開設以来、教育・福祉・家庭とのトライアングルプロジェクトで何ができるのかと考え、国立リハビリテーション学院と協定を結んでいることも支援部との支援会議に取り組んできました。この支援会議は、保護者からの評価も高く、各小中学校から「日程調整に困難はあったが、非常に理解を得られ、子どもの登校につながった。」「未就学から小学校への接続や、小学校から中学校への接続に非常に効果があった」という評価もあるため、今年度も多くの支援会議が行われています。</p> <p>その他、保育所等訪問支援やモニタリングを行う際に、福祉の職員が学校に入りやすくなるにはどのようにしたら良いのかということも、教育委員会として研究しているところです。学校が全てを受け入れるとなると、学校でも働き方改革が必要と言われていいますので、進みづらい現状もあります。しかし、保護者と子どもたちのために、教育委員会として、また、児童発達支援センターとの共催として、多くの方の協力をいただきながら、マニュアルの作成が進んでいます。令和5年度以降にお示しできると思います。</p>
池田委員	<p>新型コロナウイルス感染症が流行し、失敗を許さない大人の完璧さが子どもを生きにくくさせていると思います。大人は、子どもが自由でいられる社会を作るべきで、適応できない子どもを数えたり分けたりするべきではありません。その子どもに適応できない社会、学校の方に問題があると思うので、大人が学び、新しい家族や親を支援していく地域をつくる必要だと思っています。この地域づくりについて、児童発達支援センターは、様々な機関と連携し努力していると思います。</p> <p>出現した物事に対処する職員を増やすことも大切ですが、入間市は、レスパイトケアや家族の相談窓口を広く開くことで件数が伸びないように予防しています。予防は効果が出るまで時間がかかるものなので、事業の仕分けなどでなくすことなく、引き続きがんばってほしいと思います。</p>
事務局	<p>児童発達支援センターの開設から2年経ち、様々な相談を受ける中で児</p>

発 言 者	発 言 内 容
山川委員	<p>児童発達支援センターだけでは解決できないケースも見てきました。これまでも行政の一翼として、どのようにすれば子どもの最大の利益を確保できるのかという視点から教育センターや保健、子育て支援等の関係機関と連携し、地域で受け入れられるような体制の整備を行ってきましたが、これからも進めていきたいと思えます。</p>
並木副会長	<p>いろいろな子どもがいて、保育園や幼稚園では合わないといって断られたというケースについては、断られた保護者は大変悩まれたと思えます。本来、行きたいと希望するところに行けたらと思えますが、受け入れるためには支援や人員が必要になることも理解できます。入間市内にモデルケース的に支援が必要な子どもに手厚い施設を作って、受け入れるようにしたら良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>入間市は、国立障害者リハビリテーションセンター学院と連携しているので、その利点を活かしていけたら良いですね。</p> <p>私は、福祉の相談支援業務に携わっていますが、教育や医療、保健等の他領域の支援者と関わることに苦手意識があります。考え方の違う支援者と関わると単純に大変であり労力が必要になるからです。福祉の分野だけで進められればと思うこともありますが、今は色々な社会情勢があり、子どもに対するアプローチは福祉の分野だけでは限界があるので、他領域の支援員と協力して取り組まないと、子どもや家族、支援者ももたないと思えます。その様な中、この様な話ができているのかなと思えます。児童発達支援センターが抱えるものは非常に大きなものになると思えますが、皆さんのご意見を踏まえて運営していただければと思えます。</p>
事務局	<p>今後の予定についてお伝えいたします。資料8 をご覧ください。今年度3回の会議を予定しております。2回目を10月28日の金曜日、3回目は3月9日木曜日に予定しています。ぜひご予定いただきますようお願いいたします。</p>
並木副会長	<p>それでは、予定されていた議題は以上になります。他に検討事項はありますでしょうか。</p>
野口泰子委員	<p>皆さんの活発な意見を聞くことができ、良い会議だったと思えます。ありがとうございました。</p>
並木副会長	<p>それでは、全ての議題が終わりましたので、越智会長に代わって進めさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。次回10月28日にもぜひご出席をよろしくようお願いいたします。皆様大変お疲れ様でした。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 4 年 10 月 24 日

議 長 の 署 名

越智 恵子

議長が指名した者の署名

野口 節子